

## 議会運営委員会

令和4年6月14日（火）

午後2時37分開会

○南委員長　本会議終了のお疲れのところ、ただいまより議会運営委員会を開催させていただきます。

まずは、市長より挨拶をお願いいたします。

○加藤市長　委員の皆様におかれましては、本会議終了後大変お疲れのところ、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程させていただきます追加議案につきましては、議案第43号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について及び議案第44号、財産の取得について（尾鷲市学校給食センター厨房機器）の2議案でございます。

これら提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長　ありがとうございます。

それでは、総務課長、追加議案の説明をお願いします。

○竹平総務課長　それでは、今回の議案について御説明をさせていただきたいと思っております。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第43号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決についてでございますが、お手元に配付の令和4年度尾鷲市一般会計補正予算書（第5号）、及び予算説明書の1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億3,493万4,000円を追加し、これにより歳入歳出予算の総額を107億8,233万円とするものでございます。

まず、歳入について御説明させていただきます。

8ページを御覧ください。通知をします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金1億892万9,000円の増額は、コロナ禍における、原油価格、物価高騰対応分として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額でございます。

次に、2目民生費国庫補助金1,172万3,000円の増額は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に対する子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金213万7,000円の追加、及び独り親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給するための新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金958万6,000円の増額でございます。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,428万2,000円の増額は今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

次ページを御覧ください。歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、9目生活困窮者自立支援事業費213万7,000円の増額は、新たに令和4年度住民税均等割が、非課税となった世帯等に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するもので、システム改修委託料199万1,000円の追加が主なものでございます。

なお、事務費以外の給付金につきましては、令和3年度からの繰越予算で対応するものでございます。

次に、2項児童福祉費、2目児童措置費958万6,000円の増額は、独り親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、子供1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもので、主なものは、臨時給付金システム構築委託料144万9,000円ほか、子育て世帯生活支援特別給付金750万円の追加でございます。

次に、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費1億2,321万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民1人当たり7,000円の商品券を配布するもので、商品券の発送に係る通信運搬費380万4,000円及び商品券発行事業業務委託料1億1,897万6,000円の増額が主なものでございます。

補正予算の説明は以上でございますので、続きまして、議案書にお戻りいただき、2ページを御覧ください。通知をさせていただきます。よろしいでしょうか。

議案第44号、財産の取得について（尾鷲市学校給食センター厨房機器）につきましては、学校給食施設整備事業に係る尾鷲市学校給食センター厨房機器を取得するに当たり、予定価格が2,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

取得金額は8,217万円で契約の相手方は、ホシザキ東海株式会社でございま

す。

以上、提出議案の説明とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

以上が2議案の説明でございます。

特に御質疑のある方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、ないようですので、次に、追加議案の取扱いについて、議会事務局長のほうから説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長 それでは、ただいま執行部より説明がございました追加議案の取扱いについて説明させていただきます。

議題の追加議案につきましては、明日15日水曜日の本会議冒頭に議案上程していただきまして、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定としております。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日、14日火曜日の午後5時とさせていただきます。また、ただいま、議案付託表案のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ただいまの説明でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 事務局の説明のとおり、取り運ばせていただきます。

議長のほうから。

○小川議長 明日の6月15日の本会議ですが、10時から緊急地震速報訓練がございまして、防災行政無線、エリアワンセグを活用するために、10時5分からの開会とさせていただきます。

以上です。

○南委員長 明日の開会は午前10時5分からですので、よろしくをお願いいたします。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

(午後 2時44分 閉会)